

平成 24 年度環境技術実証事業
ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
第 1 回技術実証検討会
議事要旨（案）

1. 日時 2012（平成 24）年 5 月 15 日（火）15：30～17：25
2. 場所 鉄鋼会館 706 号室
3. 出席検討員 近藤検討員（座長）、永田検討員、西田検討員、柴田検討員（水丸検討員代理）、鈴木検討員、工藤検討員
4. 配付資料
資料 検討会 1-1 : 技術実証検討会検討員名簿（案）
資料 検討会 1-2 : 技術実証検討会設置要綱（案）
資料 検討会 1-3 : 平成 24 年度環境技術実証事業実施要領
資料 検討会 1-4 : 環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）実証試験要領（案）
資料 検討会 1-5 : 実証試験要領の改定について
資料 検討会 1-6 : 実証申請書様式（案）一式
資料 検討会 1-7 : 年度スケジュール（案）
参考資料 検討会 1-a : 環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）実証試験要領〔第 4 版〕（平成 23 年 5 月 19 日発行）
参考資料 検討会 1-b : 実証試験計画書（窓用日射遮蔽フィルム）の一例〔平成 23 年度〕
5. 議事

会議は公開にて行われた。

(1) 開会

環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室・西本室長より開会の挨拶がなされた。

(2) 審議事項

i) 技術実証検討会の設置について 【資料 1-1～資料 1-2】

事務局より、資料 1-1～資料 1-2 に基づき技術実証検討会の設置について説明した。近藤教授に座長をお願いする事となった。

ii) 実証試験要領の見直しについて 【資料 1-3～資料 1-5, 参考資料 1-a】

事務局より、資料 1-3～資料 1-5 に基づき実証試験要領の見直しについて説明した。資料に対してなされた議論は以下のとおりであった。

【意見・質疑応答】

- 分野名称が、「ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）」とされているが、外皮技術に限らず対象を幅広く設定する方が、今後の展開が広がり、事業（分野）運営がしやすいのではないかと。
- 実証対象技術を、「後付」に限定する必要があるか。
→「後付」であることを要件に加えないと、対象となる技術が増えすぎてしまい、対応（計画策定など）に苦慮する可能性がある。

→様々な方面から検討を進めなければならないため、本検討会及び分科会で、1年間かけて検討を進める。

【結論】

- 資料を修正し、検討員および環境省に回付する。その後、環境省で承認を受け、実証試験要領を公開する。

iii) 実証対象技術の公募について

事務局より、資料 1-6 に基づき実証対象技術公募の際に公開する、実証申請書（案）について説明した。

iv) 年度スケジュールについて

事務局より、資料 1-7 に基づき年度内に予定するスケジュールを説明した。

v) その他

事務局より、今後の運営において以下の点を説明し、承認を得た。

- ▶ 公募スケジュールは、環境省と調整のうえ、実証機関が決定する。
- ▶ 公募説明会を開催する。開催に係る情報は、実証機関のウェブサイトに掲載する。
- ▶ 実証試験のうち、屋根・屋上用保水性建材の試験方法について、分科会で検討する。

そのほか、下記の意見が出された。

【意見】

- ヒートアイランド対策技術分野について海外からの問い合わせ等が多いため、当分野の実証試験要領の英語版があると、重宝する。また、海外に紹介できる良い事例となり得る。
→実施要領の英語版は既に作成済みである。

(3) 閉会

以上

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室〔速報のため事後修正の可能性有り〕)